

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和5年度第1回
開催日時	令和5年5月19日（金）午後2時から4時まで
開催場所	中央図書館 会議室
出席者	委員：会長、鈴木副座長、上田委員、福士委員、吉田委員、 藤田委員、山辺委員、長谷川委員 （欠席）高橋委員、東山委員 事務局：徳山館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 委嘱状交付 第2 正・副会長の選出 第3 諸報告 第4 西東京市図書館の概要について 第5 令和5年度西東京市図書館事業計画について 第6 図書館協議会日程調整について 第7 その他
会議資料の 名 称	資料1 西東京市図書館協議会委員名簿 資料2 関係例規（図書館法、条例、規則） 資料3 令和5年度西東京市図書館事業計画・令和3年度図書館事業評価 資料4 西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）（新規の方のみ） 資料5 西東京市図書館計画（平成31（2019）年度～2023年度）（新規の方のみ） 資料6 第4期西東京市子ども読書活動推進計画（新規の方のみ） 資料7 令和3年度西東京市図書館事業概要（新規の方のみ） 資料8 私たちの望む西東京市の図書館 資料9 図書館発行物一覧 参考資料1 図書館施設の現状・課題についての課内検討（新規の方のみ） 「図書館施設の現状・課題についての課内検討に対する意見」まとめ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	

第1 委嘱状交付

○館長

令和5年5月1日から令和7年4月30日まで2年間よろしくお願いたします。
(以下自己紹介) 小学校長高橋委員、中学校長東山委員は欠席です。

第2 正・副会長の選出

○館長

正副会長の選出を行う。

→互選により、会長に島委員、副会長に鈴木委員が選出される。

○館長

次第の第2まで終了した。このあとは、会長に願する。

○会長

よろしくお願いたします。

今年度は図書館協議会と別に図書館計画策定懇談会が立ち上がっている。懇談会は武蔵野大学の小西先生が座長となる。この会は、図書館法17条で規定されていて、館長の諮問機関として図書館について意見を述べる。自由に発言していただきたい。

第3 諸報告

○館長

4月の職員人事、新年度事業の西東京市子ども電子図書館、中央図書館の開館時間の変更、図書館計画の策定について概略の説明と報告。

諸報告についての質問等

○会長

(お子さんのいる) 委員のお子さんには、家で紙の本で読み聞かせなどはされているか。電子の方がいいという話はあるか。

○委員

子どもは電子と紙の違いはあまり分かっていない。目の前にある絵や大人が話す言葉に反応している。本は貸し借りがあるので、駅前の図書館は生活の動線上にあるため、利用しやすい。それ以外のところではそのために出かけて返却となるため、不便さを感じる。電子なら家で使えるので便利。

○委員

家に古い本がたくさんある環境で育ったので、紙の本を見る。電子書籍は利用しない。子どもたちはデジタル世代で、高校でもiPadを使用し、デジタルにふれる時間の方が多い。本は好きで、本を買う、紙の本を読むという子は、図書館で本を借りに来ることない。学校の図書室に行っている。

○会長

小さい頃はどうか。

○委員

子育てフェスタでイベントの立ち上げからやっており、読み聞かせの方に読んでもらい、盛り上がりました。そういう機会がないと、なかなか親御さんたちが子どもに読み聞かせをする時間はあまり取れない。

○副会長

それが一番の課題。図書館で読み聞かせボランティアをしているが、参加者は減っている。小さい子は家族に連れられないと来館できないが、今、平日に親子で図書館に来館できる方は少なく、保育園に預けるくらいになると、図書館以外のところで本を探している。

小さい子ほど、大人と一緒に本を読むという経験をしないと、本の世界に入っていくことできないので、児童館とか保育園に出張おはなし会ができると良い。図書館で待っているだけでは不十分。学校図書館で本を読むことと、公共図書館の本が充実していて、身近な場所にあることは大事なことです。欲しい本を買えない子は、本を読む場所がないという事実があることを頭において、公共図書館の役割を果たして欲しい。

○委員

図書館は人と人とのふれあい、出会いの場でもあり、そのなかで成長して欲しいというのが、図書館の願い。大人もそうであるが、出会いの中で、それぞれが自分を発見し、人を発見しながら、生きていく。人間同士、世代を超えてコミュニケーションが成り立つということも含めて、そういう図書館でありたいと思う。もちろん電子書籍も大事だが、子どもを抱きながら本を読み、ぬくもりを感じながらコミュニケーションができる、そういう温かさがまさに人間だろうと思う。ぜひそこをきちんと押さえた上で、新しい図書館ができるといいと願っている。

○会長

話をしたのは、読み聞かせをするときに、買うのなら、絵本だということ。タブレットで読み聞かせ、というよりは、絵本がいい。子どもは触ったり、時には、かじったり五感で本を読む。小さいときの読み聞かせは紙の本がいいと思う。

第4 西東京市図書館の概要について

○館長

館長より資料2から7を用いて図書館の概要説明。

第5 令和5年度西東京市図書館事業計画について

○館長より資料3「令和5年度西東京市図書館事業計画・令和3年度図書館事業評価」を用いて事業計画の説明。

図書館概要、事業計画について質問等

○副会長

紹介された資料の、児童の冊子体、「であい」・「道しるべ」その2を宣伝して欲

しい。

○館長

小学生・中学生のおすすめの本を掲載し、学校へ配布して、本が学校図書館になれば図書館にあると宣伝して15年ほど経つ。いい作品が引き継がれてはいるが、絶版もあり、新たな作品もあるため、見直しをして「その2」を作った。

絵本と子育て事業で赤ちゃん向け冊子も作って配布している。内容は数年で更新している。

図書館は新しい本だけではなく、昔から読み継がれているものを持っているところが強みなので、そのような本も読んで欲しいと考えて冊子を作っている。

○副会長

後ろに、絶版の本は本屋では手に入らないけれど、図書館にはあると書いてあり、良い紹介だと思う。

○館長

活用していただけるよう頑張っていきたいと思う。

○委員

これは、各図書館で配布しているのか。

○副会長

保谷駅前図書館は自由に手を出せるようになっているが、誰もが分かるよう宣伝して欲しい。

○事務局

4月22日から各館で展示をしている。工夫して宣伝したいと思う。

○委員

ネットからダウンロードできるのか。

○事務局

できる。ぜひ、ご覧いただければと思う。

○委員

主要事業として、原爆小文庫の活用とあるが、G7広島サミットがあり、すごくいい機会だと思う。新しい委員の方から意見・アイデアをいただきたいという話もありましたが、静的にアイデアを求めるのではなく、動的に特にお二人の専門を考えながら広報の進め方、図書館として取組むといいと思う。私も考えたいと思う。

○会長

私も原爆小文庫は注目している。ひばりが丘図書館において、探したけれども、なかなか分からない。もっと目立つところにあった方がいいと思う。レイアウトなど

は、掲示、展示のように、書架に本を並べるだけではなくて、何かできるといいと思う。

せっかくのお話なので、例えば、丸木位里さん俊さんの絵を買うとか、原爆関係の絵本の原画の購入とか、それが、図書館のコレクションになればいいと思う。

○委員

現物資料というと、校庭から出てきた武器の話とか、パンプキン爆弾など、それは図書館の管理ではないと思うが、連携して使っていければいいと思う。

○館長

原爆小文庫はひばりが丘図書館で3類、戦争関連の書架に隣接してコーナーがある。昭和50年代以前の資料の寄贈をもとに収集しているため、劣化も進んでいる。今回はレイアウト変更を行い、図書館出入り口近くに書架を設置する。書架の使い方も面置きを含めて検討している。歴史の部分も後世に書物として伝えていくところに重きをおいて進める方針。別に破片（爆弾の破片でレプリカ）のような、西原総合教育施設の所蔵する資料なども借用するとか、関係課と協働するところを考えていきたい。

○委員

戦争を伝える事業はいろいろあるが、以前に「児童文学にあらわれた戦争」というリストを作成した。今回は市長からのメッセージなので、機会をみながらコーナーやリストを作り、子どもたちに戦争と平和を伝えていく事業を続けて欲しい。

柳沢公民館にある破片や、中島飛行機の簡易鉄道のこととか、スペース的に図書館では難しいけれども、社会教育で共同事業として、共催とか知恵を使うのはいいのではないか。公民館だよりを通じて出してみるとか。うまく平和事業をそれぞれの立ち位置で参画できればいいと感じている。

○委員

所蔵資料だけではなく、外部との連携が重要だと思う。広島アーカイブや長崎アーカイブがありますし、丸木さんの関係で連携できるかということ絡めて、あるいは、今持っているものをデジタル化して発信するとか、どう発展していくか。

○会長

ありがとうございました。それでは議題6の図書館協議会に日程調整について。館長の方からありますか。

第6 図書館協議会日程調整について

○館長

昨年度は金曜日で進めてきたが、今年度金曜日はいかがでしょうか。

○会長

定例会4回、臨時会2回、視察1回 全部で7回

○館長

視察は、絶対ではない。定例会 4 回、臨時会 2 回、半数出席があれば会として成立する。

金曜日 午後 1 時から 3 時で行う。

次回は施設の空き状況の確認をし、第一候補 7 月 7 日とする。空いていない場合は、またこの会議室で行う。

○会長

それでは次回につきましては、7 月上旬。それ以降は事務局から一括してメールで相談していただく。

第 7 その他

○館長

メールアドレスを教えいただき、会議録等の情報をメールでやり取りをさせていただきたい。

○委員

時事ネタですが。著作権法が改正されて、図書館公衆送信サービスが始まる件で、特定図書館等に指定される、されないとか。そのあたりのところ多摩地区はどうなっているのかとか、西東京はどのように考えているのか。

○館長

多摩 26 市では、今のところ動きは聞いていない。西東京市に関しても、法律も変わったというのは認識していますが、どうなるのかまだ不透明です。

○委員

以前、お尋ねした時に、都立レベルかな、という話をされていたと思うのですが、やはり、そういうことですね。

○庶務係長

東京都又は都立中央図書館は普通メールなどでアナウンスするものですが、いまだ一切何もないので、現時点では不透明です。

○委員

もう一点チャット GPT が話題になっているけれども、図書館の方でサービスの関連で、何か考え始めたとかありますか。

○図書館長

現時点では、多摩 26 市の中では聞いておりませんし、西東京市も検討していない。

○会長

これで定例会を終わります。ありがとうございました。